（議長）
次に小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」
はい、議長。

（議長）
小野寺議員。

「小野寺議員」
え、それでは、一般質問を行います。
えー、今回二つ、うー二つとも町長に関する質問であります。
まず最初に、えー大規模災害から町民の命と避難生活を守る防災対策をという事で起こしました。えー、三つ、うー分けて、お聞きしたいと思います。
最初に、地震・津波だけでなく、激甚化する風水害に備え、備える防災についてであります。
ま、昨日もそうでしたが、ほんとに全国的に色んな災害が、今、起きております。近年、特に線状降水帯などによる記録的な集中豪雨が、全国各地で、えー頻発しております。で、従来の想定を超える浸水・河川氾濫・土砂災害・道路の寸断。それから、集落の孤立等と、こう言う事が発生しております。えー本町においても、こうした気象災害の激甚化を踏まえ、洪水氾濫・内水氾濫・土砂災害等の被害想定や避難経路・避難所の安全性について、従来の想定を改めて検証する必要があると考えます。えー町長の認識を伺うものであります。
二つ目に、雑魚寝を前提としない避難所、避難生活への転換についてであります。
新聞、テレビ報道を見て、いつも胸を痛く致します。あの、体育館等で避難している方々の雑魚寝であります。災害の種類を問わず、避難者の健康・プライバシー・尊厳を守る為に、これも前に議会で取りあめが、取り上げましたが、スフィア基準というものがありますが、これを参考にして、是非、江差町としても、あのマスコミ等で何度もうちただされるような雑魚寝。そういう事をさせない。避難生活環境の具体的な目標水準を設定する考えがないのか、改めて、えーお聞きしたいと思います。
ま、昨年の６月定例会でも取り上げましたが、若干、このスフィ、スフィア基準について、もう一度、おーここで、ちょっと説明したいと思いますが。こ、このスフィアって言う言葉は、地球、まっ円形と言いますか、まぁそういう、えー地球全体にこの考え方を示していきたいという事で、えーもう２０年以上前になりますか、えー人道憲章と人道対応に関する最低基準。ま、これが正式な名称で、えーあります。
えー先程も言いましたが、避難所だから我慢して当たり前と、そういう状況を無くして、最低限の生活環境を整える。まぁこれが、目指したスフィア基準でありますが、昨年の先程言いました６月定例会で、町長は私の質問に対して、江差町の地域防災計画等の見直し

を行う際には、スフィア基準を参考としながら検討していきたい、まっこう言う答弁が、えーありました。えーしかし私は、これからの計画ではなくて、もう近々の課題、雑魚寝対策だと私は思っております。改めて、え一町長の、この認識についてお聞きしたいと思います。

え一、お、三つ目、えーこの問題では最後でありますが、防災庁設置、これは国で今回行われました。これを契機として、改めて地域防災計画の見直し、実効性ある予算措置について、この事を、お一二つに分けて、ちょっとお聞きしたいと思います。

えーそれで、この間のまぁ全国的、この北海道でもそうですけれども、色んな、まぁ災害、まぁそれも踏まえた、えぇ色んな見直し行われておりますけども、まぁ、直近で言いますが、北海道では２０２５年の１月、そして２０２６年の２月に能登半島地震の教訓なども取り入れた大規模な地域防災計画の修正を行っております。え一今年に入って、国で、防災庁設置、先程言いました、えぇ設置して関係法令の改正もありました。

それで、災害対策基本法これが大前提でありますが、えーこの法律で、市町村防災会議は、毎年、市町村地域防災計画に検討を加え、毎年。毎年ですよ。必要があると認める時は、これを修正しなければならないとなっております。義務付であります。

で、正に私、今、この今。各、全国的な大きな災害に基づいた色んな教訓に基づいて、国・道が計画を見直ししております。正に今が、私は、江差町としての地域防災計画の見直しの必要性があると思います。是非、町長の見解をお聞きしたいと思います。

えーそれで最後でありますが、え一先程来、述べておりますが、このスフィア基準、これを踏まえた避難所環境の改善。これには、まぁ正直、相当の財源が必要となります。え一国の交付金等を最大限活用すると共に、必要な財源措置を国・北海道に求めて、町としても計画的に予算を確保していく考えはないのか、えーお尋ね致します。

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」

小野寺議員の１問目、大規模災ばい、災害から町民の命と避難生活を守る災害対策についてのご質問にお答えを致します。

まずは、あー７月２８日発生しました熊本地震により被災された多くの皆様、また、先月の豪雨災害により被災されました千葉県を初め、石川県・富山県・福井県の皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

１点目の、げじ、激甚化する風水害に備える防災についてでございますが、地球温暖化により、近年、全国各地で頻発している線状降水帯などによる記録的な集中豪雨につきましては、従来の想定やこれまでの経験を超える、甚だん、甚大な被が、被害をもたらして

おり、当町においても、激甚化する風水害の備えは最重要課題であると強く認識し、しているところでございます。

議員ご指摘の通り、今般の気象災害の激甚化の状況を踏まえ、避難経路や避難所の安全性或いは、その災害に応じた避難所の開設などについても、内部での検証が必要なものと認識をしているところでございます。え一今後は、地域防災計画の見直しの時期に囚われる事なく、必要なものについては速やかに検討し、取り組んで参りたいと考えております。

尚、河川氾濫などによる浸水想定や土砂災害の被害想定につきましては、これまでも、国や北海道の被害想定を基に当町の地域防災計画やハザードマップなどで定められているものであり、今後につきましても、国や北海道との基準の見直しに合わせ、対、対応して参ります。

２点目の雑魚寝を前提としない避難所、避難生活への転換についてでございます。

災害時における避難所生活は、長期化する場合のみならず、初期段階におきましても、避難者の健康の維持やプライバシーの確保の観点からも、極めて重要な課題であると認識しているところでございます。

現在、第２期江差町災害時備蓄計画に基づき、段ボールベッドの整備やワンタッチパーテーションの備蓄・配備を順次、の、えー、うー、備蓄・配備を順次進めており、発災初期段階から雑魚寝を極力回避できるよう準備を進めているところでございます。

えっしかしながら、スフィア基準を参考とした避難生活環境の具体的な目標水準を町独自に設定する事につきましては、避難所となる各施設の収容面積や備蓄スペースの確保など、現実的な、あっ課題もございます。え一今後の地域防災計画の見直しにあたりましては、スフィア基準の理念を取り入れた避難所マニュアルなどの見直しもスピード感をもって検討して参りたいと考えております。

３点目の防災庁設置を契機とした地域防災計画の見直しと実効性のある予算措置についてでございます。

え一議員、えぇ、ご案内の通り、災害対策基本法第４２条第３項において、市町村防災会議は、毎年、地域防災計画に検討を加える必要があると認める時は、これを修正しなければならないと定めております。

当町においても、防災会議につきましては、毎年開催し、関係機関との情報共有を図っているところであり、これまでも国の防災基本計画の修正や北海道地域防災計画の修正をふ、踏まえ、必要な見直しを適宜進めてきたところでございます。現在、防災庁の設置に伴う関係法令の改正などが進められており、北海道におきましても議員ご案内の通り、能登半島地震の教訓を反映した大規模な地域防災計画の修正が行われた事は承知しているところでございます。

当町におきましても、来年度の地域防災計画の見直しに向けて、国や北海道における法制度や防災計画の最新の動向を精査、精査しつつ、防災庁の具体的な運用指針や北海道の新たな計画との整合性を図りながら、速やかに取り進めて参ります。

また避難所環境の改善に向けては、え一、先に申し上げました通り、毎年計画的に災害備蓄品の整備を進めているところでございますが、これらの整備にあたりましても北海道

地域づくり総合交付金を活用して、備蓄品の整備を実施しているところでございます。
え一今後は、防災庁も創設されます事から、国の新たな支援策などの動向にも注視しながら、財源の確保に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」
はい、議長。

（議長）
小野寺議員。

「小野寺議員」
えー、１・２・３点、えーそうですね。三つ、再質問致します。
それでまず、後の方から、ちょっとお聞きしたいと思います。後と言いますか、最後の答弁のところですね。
あの地域防災計画、まっ来年度、見直していきたいと言う話でした。ま、一般的に来年度っていう事になりますと、今迄の経験則、うー、まぁ予算措置して新年度から、えーやりまして、まぁ１年かけて、ですから、再来年の、まぁ３月末。ですから１年半以上かなと、いう気致します。えー、まぁ止むを得ない部分もあるかもしれませんが、速やかに、今から前出し、前出しもして、まぁ予算付けは予算付けで必要かもしれませんが、来年度ほんとに、もう早くに計画を立てるという事が私ねぇ、是非、必要だと思うんです。
ちょっと繰り返しになりますが、あのー、見直しの中身。えー、ま、２年３年４年、現行の防災計画は、令和５年３月、えー２０２３年ですね。この後に先ほど言いました能登半島などに含めて、えー２０２３年、３月以降。以降ですよ。江差町の今の防災計画以降。大きな教訓を得て、でそれを、まぁ防災計画、国のですね、を見直しをして。そして北海道の地域防災計画を見直しして。毎年、この間、行われてる。国で４回、北海道で２回。まぁ今年も、えー国の、防災基本計画に書いておりますけれども。で、それを結局、反映しないままに、来年の、と言うか再来年の、４月以降の計画に、まぁ乗せていくと。で、その後にまた、色々実行の手立て。まぁそれでは遅いと思うんです。
是非、えー今、町長仰いました、来年、えーやると言う事ですけど。早い時期に見直し出来るような、えー方策で、ま、進めて頂きたい。まず、この点について改めてお聞きしたいと思います。
それから、そのー、計画の中身に当然関わってくる、先程の答弁にもありましたが、スフィア基準に基づくものです。
えっとちょっと答弁に対して、言葉、少し拘って申し訳ないんですが。えー、先ほど答弁、スフィア基準の理念を取り入れた、取り、理念、考え方、考え方取り入れるよう、ちょっと、言葉尻、捕らえて恐縮なんですけれども。ええー、北海道、先ほど言いました北海道の地域防災計画の中で、えっこの、スフィア基準の事について初めて載りました。北海道の地域防災計画。それには、スフィア基準を、ふ、踏まえた、そ、それを踏まえて避

難所の見直しをしていくと。えー、まぁ正式には、スフィア基準を踏まえた避難所のプライバシー確保や、え一過密抑制など、避難所における避難生活の質の向上の観点を取り入れた防災対策の推進を図らなければならないと言う北海道の見直しの中に入っております。

改めて、このスフィア基準の事について、えーしっかりとした位置づけをやって頂きたい。

先程ちょっと、あえて言わなかったんですけれど、スフィア基準の何なのって言う方もいらっしゃるかもしれない。例えば、例えばで言います。１人当たり、避難した場合、３．３平米は最低確保しなさい。え一畳で言うと２畳です。３人家族で６畳ですね。それを確保しなさいという事になってるんです。で、これをほんとにやろうとしたら、とてつもない、い一収容面積も必要ですし、いー、その、んん場所の確保も必要になってきます。

ですからこれは、ほんとに一朝一夕では出来る事ではない。しっかりとした、え一制度設計、そして予算付けという事がありますので、改めて、えーこの事についてちょっとお聞きしたい。

で、ちょっと三つ目。災害備蓄についても、ちょっと先程、おーありました。答弁でありました。ま、あの一計画立ててやっていると。で、その計画はこの中に載っております。この中に載っております。で、私も、何回かまぁ見たんですが、正直、先ほど言ったスフィア基準で、え一則って、仮に文化会館でもいいでしょう。南が丘小学校でもいいでしょう。大規模な災害で、１００人単位で、もし避難してきた場合に、ほんとに、今ここに書いてあります。段ボールベッドだとか、色んな災害備蓄品。これで、とても足りないと私は思うんです。私はですよ。

それで改めて、えーこの対策をしっかりやって貰いたいと言う事と、もうちょっと一つ観点を変えてお聞きしたいと思います。この中にもあります。え一先ほど備蓄、まぁ自前で江差町が、まぁ揃えると言う前提の、ちょっと論議になりましたけれども、とてもそれだけでは出来ない。まぁ色んな、え一外部からの支援という事もあるでしょう。えーこの中にもありますけれども、あのセブンイレブンだとか、え一協定を結んで、えーそれを、まぁ確保すると言うのがあります。ま、こういうのは全国で進められておりますが。

あのちょっとお聞きしたいんですが、所謂、まぁ言葉で、あのローリングストック方式と、まぁ言い方、まぁするんですが。まっ要は、そういう、え一食品関係のところで、ま、賞味期限が近付いた部分の処理のする前に、ま、それも活用しましょうという事で、その方式で、え、そういう協定を結んでしっかり、それぞれの自治体と色んな、まぁ食料品関係等々と、えぇ結んでるという事あるんですけれども。

これ、ちょっと今、江差町の協定でどうなってるのかなぁって言うのが思ったと言う事と、併せて、えーたまたま新聞見てましたら、あのー、コープさっぽろ。え一今、全道展開しておりますが、ま、江差でも、え一宅配でそれぞれ届けておりますが。コープが全道展開で、このローリングストック方式を使って、それぞれの自治体と協定を結んでおります。まだ、あの道央から始まってますけれども。是非、この江差町でも、えー、まぁ江差町と言いますか、この、えー、南部檜山などを、広域に視野に入れて、えーやっております。この、えー、生協の、おー拠点もありますので、えーそういうところとも協議したら

どうかなと思うんです。是非、そういう事も含めて、えー検討願いたいと思いますが、一応３点、お聞きしたいと思います。

「総務課長」
総務課長。

（議長）
総務課長。

「総務課長」
はい、えー小野寺議員の方から、あー再質問ございました。
あー３点に渡る質問ですけども、まぁ多岐に渡っておりますので、もし、えー答弁漏れございましたら、ご指摘頂ければなというふうに思います。
まずあの、お一国、いー、や道の、お一見直し、地域防災計画の見直しでございますけれども、えー見直しにあたりましては、あー業者委託、うーなどの費用面の問題、えー或いは、あー市町村の防災、いー会議を、経る必要もございます。えーまた限られた、あー職員での対応になりますと、お一国・道の見直しとリアルタイムでの、お一防災計画の見直しについては、中々、難しい、いーところだと思ってございます。
まぁこれまでも、お一国、いー、道の大きな見直しの時については、併せて対応していきたいところでございます。えー見直しをまた来年度に、いー、したという一つの背景につきましては、えー今年度、お一気象庁の、お一防災情報の発信の形が、大きく、うー変わってございます。えーこの事も、おーございましたので、来年度の見直しを実施する事とした、あ、あーところでございます。
あぁそれから、町長、おーの先程の答弁にもございました、あっ必要な見直しでございますけども、お一町と致しましても、お一全国各地での大規模な、あー災害があるたんびにですね、えー災害備蓄品計画などは、あー見直しをしながら、備蓄品の整備を、お一行ってきたところでございます。
えーと具体的な例を、お一上げますと、能登半島地震を踏まえまして、えー厳冬期における災害対応として、ストーブの機種の変更、或いは厚手の毛布、整備。それから、えー厳冬期用の寝袋などの追加整備を実施してきたところでございます。
ま、あの一必要がある物については、あー防災計画、うー、の見直しを待つ事なく今後も対応して参りたいと考えてございますので、えーご理解をして頂ければと言うふうに思います。
それから２点目のスフィア基準でございます。
えー国が定めております、うー災害、いー、のあの避難所の運営のガイドラインにおきましては、スフィア基準が避難所の質の向上の、お一指標となると、お一書かれてございます。また、あー道が今回見直ししました防災計画でも、おースフィア基準を踏まえた、あー避難所のプライバシーの確保、或いは過密、うー抑制など。

また、スフィア基準の理念を考慮しながら、地域の実情に応じた避難所の設備、いーを整える等を記載されてございます。

えー町と致しましても来年度の、お一計画の見直しにあたりましては、あーまた或いは、えぇ避難所の運営マニュアルにつきましても、このスフィア基準を、お一踏まえてですね、えー十分に考慮して進めなければならないと考えてございますので、えー、あ、ご理解頂ければと思います。

えーそれから、あー備蓄品の関係でございます。

まず、ま、運用の関係でございますけども、近年の、お一実際の運用ですけども、令和４年度と令和７年度、おーに、いー避難所の開設を行ったところでございまして、えーその時に段ボールベッドなどの対応をしたところでございます。

令和４年度には、えー２００名ちょっとの避難者がおりまして、えー避難所には４０個の、お一段ボールベッドを、お一搬入し、してございます。また令和７年度につきましては、あー１２０名弱、うーの避難者がございましたけども、３０個の、お一段ボールベッドを、お一搬入して、えー全て使用した訳ではございませんけども、一部を組み立てて、えー使用さ、えーして頂いた実績がございます。

えーこの段ボールベッドの、お一備蓄品の、お一数量にあた、お一数量が足りないので、ではないかと言うご指摘でございますけれども、えー現計画におきましては、えー最大の避難者の人数を、１，１２４人と想定してございまして、えーその、おーそれにその、人口推計を踏まえた係数を乗じて、えー各種備蓄品の数量を算出してございます。

えー備蓄品の整備につきましては、えー地域づくり交付金を活用しながら、令和５年度から計画的に、いー進めているところでございまして、えー段ボールベッドや、あー折り畳みベッドなどの数量につきましては、あー購入を完了してございまして、既に、目標数量に達成しているところでございます。

それから最後、おーでございます。

えー食料品の調達における、ま、あーセブンとの協定。えーローリングストック方式、いー、ですかって事ですが、えーセブンとの協定につきましてはローリングストック方式ではございません。えー災害時に優先的に融通して頂く、うー内容となってございまして、食料品、或いは飲料、えー日用品などを町が指定する物資につきまして、えー要請できる内容となってございます。

えー実際に令和４年度の、お一災害時に依頼を致しまして、えー被災者、あー、さ、あー避難者の、えー朝食などの対応をしたところでございます。えーと食料品に、いーで言いますと、えーサツドラとも同様の協定をしてございます。

えーそれからコープの、お一取り組みでございますけども、えー先日、道新の記事、えー確か９月の一日の記事だっだと思いますけれども、えぇ我々も承知しているところでございます。ま、協定を結ぶ事によりまして、えっ我々の食品調達の選択肢が増える事は、まぁ有効であるっていうふうに考えてございますけども、物流センターの場所、えー或いは、あー管理手数料の、もっ発生するという事も、お一記載してございますので、ま、引き続き、えー情報の収集などに努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

「小野寺議員」
はい、議長。

（議長）
小野寺議員。

「小野寺議員」
あの、分かりました。えー、先程の、例えば、段ボールベッドを使った、２００人の避難者で４０個と言うのは、まぁ４０人しか必要ないから４０だったのか。いずれにしたって２００人で４０個と言う事は、もし十分に回そうと思ったら全然足りない数ですよね。
ま、いずれにしても、いずれにしても、こ、この数字は、もう少しほんとに、えー着実に、若しくは、えー、全面的に見直しした中での、お一備蓄って言うのが必要だと思います。
えー、まっ再々質問は致しませんが、あのー、是非、町長、副町長、この防災の問題、えー国の、防災庁を作ったからと言って、国の考え方は、災害起きたら災害起きた自治体が、自ら、えー対処しなさいと言うのが前提なっているんですよ。
こんな、こんな国ないですよ。よそは、国が基本的に対処するんです。
ですから、えー先ほど私、い、１問目の、最初の時の質問で言いましたが、国の要請の中には、あの抜本的に今の防災の在り方を見直ししなさいと。自治体任せにさせるなと言う事も含めて、是非、協力の要請して頂きたいと思います。１問目は以上で終わります。
えっと、どうしましょう、２問目入りますか。

（議長）
はい、あの、休憩致します。
えー午後１時まで休憩致します。

休憩　１１：５８

再開　１３：００

（議長）
休憩を閉じ、会議を再開致します。
それでは小野寺議員の、えー、一般質問の２問目より、よろしくお願い致します。

（議長）
小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それでは、え一午前に続きまして、えー２問目から入りたいと思います。

え一私、いーそうですね、あのー、役場で言うと福祉系、まっ高齢あんしん課とか町民福祉課の関係、一般質問この間、え一何回か続けております。まっどうしても、ま、私の、まっ町内会長とか、ま、ＮＰＯの関係で、日々と言っていいかもしれませんが、え一高齢者・障がい者で、６月議会は、えー、しん、まぁ精神の関係の問題もちょっと取り上げました。

えっ今回、えー、まぁ６月議会から９月議会に向けて、えー、ま、もちろん介護関係の事もありましたけれども、え一認知症に関わる、ま、方の色んな事案。えぇ私もそう、本当に勉強させられる事がありました。まぁそれも含めまして、えー２問目の問題を取り上げさせて頂きます。えーこれも町長にお聞きする事であります。

え一表題として、認知症対策をどう進めるかと言う事で、えーあります。えーま、個別の問題等は、えーもしかしたら再質問で、えーお聞きするかもしれません。まずは基本的な、え一私あんまり取り上げていませんでしたので今回。最初に、いーお聞きしたいなと思っております。

え一認知症基本法。認知症基本法と言うのが、あのー、法律であります。え一認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らす事のできる共生社会の実現を基本理念、まぁそういう、えー言い方をされて、えーおります。で、それを受けまして、市町村でも、え一認知症施策推進計画、えーこういうものの策定、これあの努力、うー義務となっておりますが、位置づけられております。

それで、あの一方、認知症の人が本当に地域で、え一暮らし続けるという事は、介護保険のサービスだけでは中々対応できない。え一軽い方とかですね。移動、おー、どこかに行く。あと買い物。近くの買い物でもそうですねぇ。それから普段の食事。いー日々の金銭管理。あと何か先程もありましたが、え一身近なところで色んなイベントやっている。でもそういうイベントなどにも、中々社会参加出来ない。あと日々の生活の見守り。あと私、午前中に言いました防災時、どうするのか。など、本当に色んな生活課題が認知症患者の方の、方に、対応が必要となっております。

それで、現在、え一江差町では、第６期の、え一地域福祉計画の策定が進められて、えーおります。えーそして、この認知症施策、介護保険の枠内だけで捉えるのではなくて、地域福祉の課題としても私、どういうふうに位置づけているのかな。地域全体でどう支えていくのかな。そういう事について、え一色々、おー、お聞きしたい事があると。で、３点に。少しまとめて、えーお聞きするものであります。

まず一つ目。先程も言いました認知症基本法。これを踏まえて、え一町の認知症施策、うーの事について、ちょっと二つお聞きしたいと思います。え一認知症基本法の施行を受けて、江差町は認知症施策をどのように位置づけ、これまでどのように取り組んできたのか。まぁこの間の事について、ですね。

で、二つ目に、え一先ほど言いました、市町村認知症施策推進計画について、江差町はどのように策定する、お考えなのか。まっ方法論は、ま、色々あります。まぁ単独で作るとかですねぇ。若しくは、え一今、ま、地域福祉計画は第６期ですが、介護保険で言いますと、１０期の、え一市町村で事業計画を作る事になります。まぁその中に入れ込むとか、まぁ

色々ありますが、え一江差町として、今、どのようなお考えでいるのか、まず基本的な事をお聞きしたいと思います。

それで二つ目ですが、先程もちょっと言いました。

中々、場面、場面では、介護保険では対応出来ないと。そういう認知症の生活課題についてお聞きしたいと思います。えーこの点も、ちょっと二つに分けてお聞きしたいと思いますが。

えー、一つ目に認知症の人が地域で生活する上で、先ほど言った介護保険サービスでは本当に対応できない。繰り返しになりますけど、移動・買い物・食事・金銭管理・見守り・社会参加、これ、こういう生活課題、町は、どういうふうに把握していらっしゃるのか。

そして、二つ目として、特に、私、まぁ町内、町内会の町内という意味ですけれども、ほんとに身近なところだとか、まぁ江差町全域もそうなんですけどもね。本当に一人暮らし、の場合、ほんとに困難があるなと思うんですけれども。えーそういう方々、ほんとに増加するなと。今、早期発見という事で、江差町も取り組みを進めております。これからも、えー強化していくんでしょうか。えーそうしますと、介護保険制度の、まぁ対象外という部分が出てきます。で、そういう課題。えー、まぁ町独自で施策を進めるとか、地域の支え合いだとか、そう言うのが必要になってきますが、ま、その点について、えーどう考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

３番目。えーまぁ先程来、言っておりますが、これについては、まぁ計画作りがあります。認知症の本人の意思と社会参加を尊重した計画作りについてという事で、えーお聞きしたいんですが。計画を施策を、お一進めるにあたって、えーこれは国でも、まぁ強調されているんですが、認知症の本人や家族の意見を直接聞いて、それを施策に反映する仕組み。これを言われておりますけれども、江差町として、ま、どういう、まぁ取り組みなのか。それとも、ま、もう既に終わっていらっしゃるのか、まぁお聞きしたい。

えー、で、その上でですが、第６期地域福祉計画、先ほど言いました。えーそれから第１０期介護保険事業計画等に、どのように、いーそういう方々、本人・家族の方々の、え一意見・要望等へ反映しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」

お、小野寺議員の２問目、認知症対策をどう進めていくかのご質問にお答えを致します。

初めに、認知症基本法を踏まえた町の認知症施策についてでございますが、あ、町では認知症基本法の趣旨を踏まえ、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを重要な政策として位置づけ、介護保険地域支援事業の中で、これまでオレンジカフ

ェ・多種、多職種研修・高齢者見守り事業・認知症サポーター養成・耳の聞こえ相談会など、地域支援と普及啓発に取り組んできたところでございます。

次に、市町村認知症施策推進計画策定についてでございますが、今年度内の策定を予定しています。策定にあたっては、第１０期介護保険事業計画を初め、第６期地域福祉計画等との整合を図り、既存の計画と重複する部分につきましては一体的に整理するなど、当町の実情に応じた計画として策定して参ります。特に第１０期介護保険事業計画は、認知症施策を重要な取り組みの一つとして位置づけ、一体的に策定する方向で検討して参ります。

えー２点目の介護保険では対応できない認知症の生活課題についてのご質問にお答えを致します。

一つ目の認知症の方が、か、抱える生活課題について、町は、えっどのように把握しているのかと言うご質問でございますが、ご本人やご家族からの相談、地域の方々からの情報を基に把握しております。

また職員が地域へ出向き、認知症チェックツールを活用して、軽度認知症の方を早期に把握する取り組みも進めております。町全体の課題を把握する事は難しいものの、今後も地域の方々と連携し、えー生活課題の把握に努めて参ります。

二つ目の介護保険サービスの、た、対象とならない一人暮らしの軽度認知症の方への支援についてでございますが、今年度、住民主体の総合事業に新たな枠組みを設け、地域の支え合いによる地域支援に、えー失礼しました。生活支援に繋げて参りたいと考えております。

えー３点目の認知症の本人の意思と社会参加を尊重した計画作りについてでございます。

えー認知症施策推進計画の策定にあたり、認知症のご本人や支えるご家族を含む４０人を対象に、認知症に対するイメージや安心して暮らし、暮らせる地域。必要な支援や人などについて率直なご意見を伺う調査を実施しております。

調査では地域包括支援センターや居宅介護支援事業所・グループホーム・介護老人、介護老人保健施設・養護老人ホームなどにもご協力を頂き、様々な場所にお住まいの方々のご意見を頂きました。

その結果、身近な人に相談する事や地域との交流、役割を持つ事の大切さに加え、認知症の有無で線引きするのではなく、気兼ねなく関われる事の出来る、え、居場所が必要との声も伺っております。

町と致しましては、こうしたご本人ご家族の声を施策作りの基礎とし、認知症になっても本人の意思が尊重され、地域の中で役割や繋がりを持ちながら暮らし続けられる地域づくりを進めて参ります。また、これらの意見を今後の地域福祉計画や介護保険事業計画等の策定にも生かして参りたいと考えております。

「小野寺議員」

はい、議長。

（議長）

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、あの一町長のご答弁ありがとうございます。

え一町長の答弁、あの、まぁ、私の言いました認知症の基本法を踏まえて、え一認知症ご本人・ご家族の声を、ま、施策作りの基礎とすると、そして、え一本人の意思が尊重される地域づくりを進めると。ま、そう言う答弁、えー、の内容だったと思います。

是非、これを基本に、まぁ進めて、ま、頂きたいなと思うんですが。ま、少し、その基本を前提に、え一何点か、んーそうですね、１、２点、３点程、おーちょっと具体的な事に、ま、繋がる部分での再質問をさせて頂きたいと思います。

え一先ほど言いました、ま、この６月から９月に向けて、え一認知症の方若しくは家族との関係で色々関わり合いを、もちろん町とも、お、合わせてですがさせて頂きました。

その中で、どうしても、その個々の相談。えーそっから、し、心配な事案もあります。本当に大きな問題、いーあります。これが、まっ江差町の場合は江差町の役場に地域包括支援センターがあります。えーあと、まぁサービスという事になりますと、まあ居宅介護支援事業所、まぁケアマネさんですね、と、ま、対応する事もあります。まぁ内容によっては、かかりつけ医、医師との関係もあります。で、これが、どう組織的に対応しているのか。これまぁ前からも私、色々あれーどうなってんのかなぁと思う事あるんですが、今度、痛く、関わって、え一思いました。

え一本当に、こういう事案、事案。もう組織的に継続的に、え一相談に乗って解決を探る、いわばチームですね。え一私はなってない。まぁ、もしかしたら色々対応あったかもしれません。少なくとも私の経験的には、まだまだ、あの、なり、なり得てない。いーという部分があります。その点について、ちょっと率直に、えーお聞きしたい。これが一つです。

それから二つ目なんですが、えっ考えてみたら、あの一法律は作られました。それからそれに基づいて、今、国で色んな、え一推進的なものを出して、で、市町村にも計画を作りなさいというふうに来てますけれども、え一確かに中身的には、この間、え一課題になってる部分については法律でもしっかりと入れ込み、え一個々の事についても、まぁ出されてきておりますが。じゃあ、それが、本人・家族にちゃんと伝わって、で、その上で、じゃあ本人・家族が、じゃあ自分として、どういうふうにして貰いたいとかって言う、まぁよく言う、え一意思決定支援という問題であります。

これは、え一認知症に関わらず、この間、私何回か取り上げました。障がい者の問題でも、この問題あるんですが、え一実はですね、この認知症の意思決定支援について、ま、ガイドラインというのがあったんですが、もう何年も前で、あれぇ、ちょっと古いなと思ってたんですが、え一昨年の３月に、改めて、えーこの認知症の方の、ちょっとネーミングで言うと、え一日常生活・社会生活における意思決定支援、あの認知症の方に対してですね、このガイドラインが第２版として出されて、色々私、読んでみました。

えー１版からすると、かなり踏み込んだ内容になっております。つまり、意思決定支援は、本当に丁寧に、本人・家族にしなかったら駄目だよ。ま、ちょっと言いますとね。必要、あ、本人が理解できるように分かり易い言葉で、文字で、その専門的な言葉で言ったって分りま

せんよって言う事ですね。ゆっくり説明する。必要なら、都度、まぁ何回か繰り返して説明する。まぁ先程か、関わりは出てきますが図だとか表を使って説明する。本当に理解しているかを確認する。時間をかけてコミュニケーションする。本人の意思は時間の経過で変わる、変わり得るので、認知症の方ですからね。最初の表明だけで、え一決めない。まあー、細かい事が書かれておりました。

私これ読んでですね、あー中々、全国的には、国レベルの問題意識としては、こういう事がされてないので、改めてガイドラインで強調したんだなと。私、もちろん江差町でも、個々には、きっと頑張ってきたと思うんです。

で、改めて、私、この一意思決定支援という意味でのガイドラインですが、それに関わらずですね、普段からの認知症、本人・家族とか接する場合の基本的な対応だと思うんです。先程ルール言った観点。私、これは、え一江差町の方々、まぁ若しくは、色んなサービスの方々も当然だと思うんですが、本当にこれが実行されているのかなぁと言うのも正直あります。この点についても、えーお聞きしたいと思います。

で、最後です。えー、まっ具体的な施策と言いますか、の事について、国の方でもこの認知症カフェ。まぁ江差町ではオレンジカフェという言い方をしておりますが、この事についても、ま、強調されております。え一先程もちょっと言いましたが、早期発見。え一各地域地域でも、今あの進めておりますし、あの一南が丘自治会でもまた、今年度もやって、え一頂きたいと要請しております。まぁそういう部分が進めば、私は軽度の、お一認知症の方も、やはり増えるでしょうと思います。

えーちょっとお聞きしたいんですが、江差町で、先ほど言いましたオレンジカフェ。えー新たな方にも参加呼びかけているとは思うんですが。で、今の見ましたら、現在月１回、２回以上の実施。なかなか、あの北部でしょうか、１ヶ所。えーこちらの町場で１ヶ所、ちょっと離れてる方だとか、車のない方だとか、中々なかなか、ちょっと大変かなぁなんて思っちゃったんですが、改めて、え一今後の事もあります。あの会場、回数とか内容について。私は、拡充の方向を検討してもらいたいと思うんですが、この事についても、えーお聞きしたいと思います。以上３点です。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

（議長）

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

え一小野寺議員のご質問、再質問３点頂きました。

えー１点目の相談支援体制についてのご質問にお答え致します。えーご質問頂きました通り、個々の事案によって、必要な支援や対策は異なりまして、え、その内容に応じて関係機関との情報共有や、え一支援に繋げる為の対応は行っております。一方で、えーご指摘の通

り、事案によっては、関係機関との共有や具体的な対応策を講じるまでに至っていないケースもあると認識しております。

え一特に、複合的な課題を抱える、え一事案につきましては、一つの機関だけでは解決が難しい事から地域ケア・個別会議に諮るほか、ケアマネージャーが開催する、え一サービス担当者会議など、関係者が話し合う場を活用して継続的に支援していく事が重要と考えております。

また、複合的な課題には、障がい者分野の支援事業所など、介護以外の、え一関係機関との連携も重要になります。え、今後も事案に応じて関係機関と情報共有し、それぞれの役割を確認しながら、継続的に支援できる体制作りに努めて行きたいと考えております。

え一２点目の意思決定支援についてです。議員ご指摘の通り、意思決定支援においては、え一ご本人が理解しやすい方法で説明し、え一十分な時間をかけて意思を確認すると共に、時間の経過や状況の変化による、ご本人の、え一意思の変化にも配慮する事が重要であると認識しております。

え一当町におきましても、認知症のご本人の方に対しては個々の状況に応じて、１対１で、え一時間を確保し、人生会議ノートなども活用しながら、ご本人の思いを丁寧に確認するよう努めております。

また、先日、認知症に関するの、調、関する調査では、ご本人とご家族の意向が異なる項目もございました。え一例えば、え一認知症である事を周囲に知って欲しいかと言う質問について、ご本人は知って欲しくないと言う意見が多い一方、えーご家族は知って貰い、見守って貰いたいという、え一意見が多くありました。

こうした事からも、ご家族への支援を充実させると共に、何よりご本人の、え一意思を丁寧に確認し、尊重する事が重要であると考えております。え一今後も関係する職員や支援者が意思決定の考え方を共有し、ご本人の意思を尊重した支援となるよう努めて行きたいと考えております。

え一３点目。認知症の、えーオレンジカフェのご質問についてです。現在、町では、２会場で、え一月１回オレンジカフェを開催しております。８月の利用者は、新地会場１３名、水堀会場１１名で、えーモルックやエンディングゲーム、制作レクレーションなどを通じて、参加者同士の交流を図ると共に、認知症への理解を深めて頂けるよう取り組んでおります。

え一今後、認知症の早期発見・早期対応が進む中、身近な地域で気軽に参加できる場の必要性は、更に高まるものと認識しております。え一現在の開催状況では十分とは、え一考えておらず、え一今後は、町内の介護福祉施設や医療機関など、え一専門職が所属する関係機関にも協力を呼びかけ、地域のニーズを踏まえながら、身近に通えるオレンジカフェを少しずつ、増やしていきたいと考えております。えーご理解頂けるよう、よろしくお願い致します。

「小野寺議員」

議長。

（議長）

小野寺議員

「小野寺議員」

えーっと、あの、これで質問、終わりますが。あの町長、副町長、あの、この間、あのー例えばネクストイノベーション、あのー参加されて、色々、えー、一緒になってやって行こうと言う事で町の姿勢、本当に私、あの素晴らしいなと思うんですが。

色んな機会を通して、えー町長、副町長も今、あの個別の問題はともかく、全体としての江差町の計画作りの中に、えー是非、えー、ま、町長、副町長も、あの、こう力を入れて、えー進めて頂きたいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。これで、質問を終わります。

（議長）

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。